



平成29年度

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、平成29年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成30年3月

健康福祉部長 畠 中 則 幸

1 総括

- 1 市民一人ひとりが、地域において安全、安心に暮らせるよう地域福祉推進事業に継続して取り組み、各町内での見守り体制づくりの推進や事業者等による見守り協力を得ることができました。また、生活困窮者等に対し、就労支援等を行い自立生活に向けた支援を行いました。
- 2 障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支え、居住支援のためのサービス提供体制を構築するために、地域生活支援拠点の整備に取り組みました。また、「やすらぎ・まちなかサテライト」の開設や障がい者就労支援事業所からの物品購入等の発注拡大により、障がい者の居場所作りや自立に向けた支援を行い、障がいの有無に関わらず、地域の一員として共生していけるよう努めました。
- 3 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、生きがいくりと介護予防の推進に努めるとともに、地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議の開催や医療・介護の連携体制の推進のために多職種連携研修会等を開催し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に努めました。また、地区公民館に地域支え合い推進員を配置し、地域の高齢者支援のニーズや地域資源の状況を把握するとともに、関係者間の情報共有や連携が図れるよう地域の支え合いの体制整備に取り組みました。
- 4 出産・育児・子育てへの不安や孤立感の高まりなど心配事を抱える保護者に対し、子育て世代包括支援センター（基本型）を立ち上げ、子育て支援アプリなども活用しながら、必要な情報を必要な時期に提供したり、相談に応じたりして、不安感が少しでも軽くなるよう努めました。併せて、地域においても子育て支援事業を展開したほか、健診時や訪問により、育児等に悩む保護者に必要な支援を行いました。また、保幼小連携を行い小学校への円滑な移行を図るとともに、園開放により未就園の親子への子育て支援を行ったほか、認定こども園の開園に向けて関係者に十分に説明を行い、工事着工の準備を進めました。
- 5 赤ちゃんから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で過ごせるよう、食生活や運動、心の健康づくりなど健康に関する講座や相談会等を行うとともに、市民や関係団体、機関等と連携、協働して健康づくりを推進し、健康長寿のまちづくりに努めました。
- 6 生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防のため、特定健康診査・特定保健指導・がん検診等の受診勧奨や啓発を行い、特定健康診査等の受診と特定保健指導の利用を推進しました。

- 7 国保の医療費と財政について市広報誌等で周知活動を行い被保険者の理解に努め、平成30年度国保会計の収支を見込み、国保税率改正を見送りました。また、年金履歴を参照した国保資格の適正な適用と縦覧と重複を重視したレセプト点検の実施、保険給付データと特定健診データからの生活習慣病重症化懸念者を把握し保健指導を行うとともに、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、国保事業の適正化と安定化に取り組みました。

2 課題・今後の方向性

- 1 地域福祉推進事業について、市社会福祉協議会や各地区公民館に配置されている地域支え合い推進委員と連携し、市民に対して「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性についてのさらなる周知を行い、見守り体制の充実を図る必要があります。
- 2 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護や生活支援を必要とする高齢者や単身高齢者、認知症高齢者の増加が予想される中で、より一層の健康づくりや介護予防の取り組みを推進するとともに、認知症予防、認知症の人やその家族への支援を強化する必要があります。また、生活支援ニーズの増加や介護の人材不足の中で、地域での支え合いの体制づくりに向けて、住民に対する助け合い意識の醸成を進め、住民ボランティア等により運営される生活支援サービスの創出に取り組む必要があります。
- 3 子育てサポーター養成講座を受講された方々で結成されている子育て支援団体COSAPOのメンバーは少しずつ増えてきています。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、指標として130人を目標としているので、来年度以降も広く子育てサポーター養成講座の受講を呼び掛け、COSAPOメンバーへの加入促進を図る必要があります。
- 4 市民の生涯にわたる健康づくりを推進するため、関係団体、関係機関との連携を強化し、親と子の健康づくりや生活習慣病予防の普及啓発に更なる取り組みが必要です。また、疾病の早期発見のため特定健康診査とがん検診等の受診を勧めています。受診率は目標値に達していません。このため、被保険者の健康状態の把握のため特定健康診査等の受診を推進し、早期治療と保健指導等を活用して主体的に生活習慣改善に取り組む被保険者の割合を高める必要があります。
- 5 被保険者と保険給付費、疾病の動向を分析する一方、レセプト点検やジェネリック医薬品の推進等による医療費の適正化と財政運営の安定化に取り組み、更に充実して事務体制を固めていく必要があります。また、保険給付データと特定健診データからの被保険者の生活習慣病等の様子をきめ細かく把握し、個々の保健指導に活かしていく体制を定着する必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

| ＜取組項目＞ | ＜取組結果＞ | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|--|--------------------------------|--|-----------------------|----------|-----------------------|------------|------------------|------------|---|---------|
| <p>1. 地域福祉計画の推進</p> <p>市民がともに支えあい、行政と一体となった福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において地域福祉計画の検証を行い、地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して、「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に積極的に取り組み、地域見守り体制の整備を図ります。また、生活困窮者からの相談に対応し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、地域社会で自立した生活を送れるよう支援します。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 地域見守り体制の整備率</td> <td style="text-align: right;">75%</td> </tr> <tr> <td>◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数</td> <td style="text-align: right;">30件</td> </tr> <tr> <td>◆ 生活困窮者の就労支援件数</td> <td style="text-align: right;">28件</td> </tr> </table> | ◆ 地域見守り体制の整備率 | 75% | ◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数 | 30件 | ◆ 生活困窮者の就労支援件数 | 28件 | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>市民がともに支えあい、行政と一体となった福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において地域福祉計画の検証を行い、地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進しました。特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して、「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に積極的に取り組み、地域見守り体制の整備を図りました。また、生活困窮者等からの相談に対応し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、地域社会で自立した生活を送れるよう支援しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 地域見守り体制の整備率</td> <td style="text-align: right;">72% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数</td> <td style="text-align: right;">31件 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 生活困窮者の就労支援件数</td> <td style="text-align: right;">42件 [A]</td> </tr> </table> | ◆ 地域見守り体制の整備率 | 72% [A] | ◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数 | 31件 [A] | ◆ 生活困窮者の就労支援件数 | 42件 [A] | | | | |
| ◆ 地域見守り体制の整備率 | 75% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数 | 30件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 生活困窮者の就労支援件数 | 28件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 地域見守り体制の整備率 | 72% [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数 | 31件 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 生活困窮者の就労支援件数 | 42件 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 障がい者支援の充実</p> <p>障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に相談体制や情報提供体制の充実を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援します。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数</td> <td style="text-align: right;">5,000件</td> </tr> <tr> <td>◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数</td> <td style="text-align: right;">125人</td> </tr> <tr> <td>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等</td> <td style="text-align: right;">310万円</td> </tr> </table> | ◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数 | 5,000件 | ◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 | 125人 | ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 | 310万円 | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に相談体制や情報提供体制の充実を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援しました。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数</td> <td style="text-align: right;">6,800件 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数</td> <td style="text-align: right;">109人 [B]</td> </tr> <tr> <td>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等</td> <td style="text-align: right;">323万円 [A]</td> </tr> </table> | ◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数 | 6,800件 [A] | ◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 | 109人 [B] | ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 | 323万円 [A] | | | | |
| ◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数 | 5,000件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 | 125人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 | 310万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数 | 6,800件 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 | 109人 [B] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 | 323万円 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進</p> <p>高齢者が心豊かに生きがいをもった暮らしにつながるよう、高齢者の仲間づくりや社会参加の機会や場の充実を図ります。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、自主的な介護予防の取り組みを支援し、県内で最も高い元気生活率の維持向上に努めます。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 介護支援サポーター新規登録者</td> <td style="text-align: right;">50人</td> </tr> <tr> <td>◆ 健康寿命ふれあいサロン数</td> <td style="text-align: right;">110サロン</td> </tr> <tr> <td>◆ 介護予防いきいき講座参加者数</td> <td style="text-align: right;">4,600人</td> </tr> <tr> <td>◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)</td> <td style="text-align: right;">81%</td> </tr> </table> | ◆ 介護支援サポーター新規登録者 | 50人 | ◆ 健康寿命ふれあいサロン数 | 110サロン | ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 | 4,600人 | ◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合) | 81% | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、いきがいづくりのための講座や、介護支援サポーターの登録を推進し地域の担い手としての社会参加を促進しました。また、町内での健康寿命ふれあいサロンや公民館での介護予防いきいき講座など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防の取り組みを支援し、元気生活率の維持向上に努めました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 介護支援サポーター新規登録者</td> <td style="text-align: right;">123人 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 健康寿命ふれあいサロン数</td> <td style="text-align: right;">112サロン [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 介護予防いきいき講座参加者数</td> <td style="text-align: right;">4,800人 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)</td> <td style="text-align: right;">83% [A]</td> </tr> </table> | ◆ 介護支援サポーター新規登録者 | 123人 [A] | ◆ 健康寿命ふれあいサロン数 | 112サロン [A] | ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 | 4,800人 [A] | ◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合) | 83% [A] |
| ◆ 介護支援サポーター新規登録者 | 50人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 健康寿命ふれあいサロン数 | 110サロン | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 | 4,600人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合) | 81% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 介護支援サポーター新規登録者 | 123人 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 健康寿命ふれあいサロン数 | 112サロン [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 | 4,800人 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合) | 83% [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3-2. 認知症対策の充実</p> <p>65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>◆ 認知症サポーター養成講座参加者数</td> <td style="text-align: right;">400人</td> </tr> <tr> <td>◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数</td> <td style="text-align: right;">2地区</td> </tr> </table> | ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 | 100% | ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 | 400人 | ◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 | 2地区 | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>もの忘れ検診の積極的受診対象者に対し、訪問等による受診勧奨を実施し、診療につなげることで重症化を抑制しました。また、認知症サポーター養成講座を企業等様々な場で開催し、認知症への理解を広めるとともに、徘徊模擬訓練を実施し地域全体での見守り体制の構築に努めました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率</td> <td style="text-align: right;">100% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 認知症サポーター養成講座参加者数</td> <td style="text-align: right;">645人 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数</td> <td style="text-align: right;">1地区 [C]</td> </tr> </table> | ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 | 100% [A] | ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 | 645人 [A] | ◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 | 1地区 [C] | | | | |
| ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 | 400人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 | 2地区 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 | 100% [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 | 645人 [A] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 | 1地区 [C] | | | | | | | | | | | | | | | | |

| <取組項目> □ □ | <取組結果> |
|---|---|
| <p>3-3. 地域包括ケアの推進</p> <p>地域包括ケアの推進に向けて、4箇所のサブセンターと地域との連携強化、医療・介護の連携体制の整備や多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。また、地区公民館に地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用して、高齢者の生活支援等の体制整備や地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p> <p>◆ 地域ケア個別会議の開催 10回 ◆ 多職種連携研修会等の開催 2回 ◆ 地区公民館に地域支え合い推進員の配置 10地区</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議を開催し個別事例の検討を通じた地域課題の抽出や医療・介護の連携体制の推進のために多職種連携研修会等を開催し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に努めました。地域支え合い推進員は、8月より地区公民館に10人配置し、地区での集いの場や困り事等の把握を行い、地区社会福祉協議会を中心とした話し合いの場(支え合い推進協議会)が立ち上がるよう取組を推進しました。</p> <p>◆ 地域ケア個別会議の開催 10回[A] ◆ 多職種連携研修会等の開催 2回[A] ◆ 地区公民館に地域支え合い推進員の配置 10地区[A]</p> |
| <p>3-4. 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定</p> <p>高齢者実態調査による高齢者のニーズや地域の課題を把握するとともに、介護給付サービスおよび地域支援事業の需要を的確に分析した上で、平成30年度から平成32年度の計画期間中の給付費および介護保険料等を設定します。さらに、中長期的なサービス水準、保険料水準も推計しながら、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を見据えた高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。</p> <p>◆ 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定 3月 ◆ 介護保険運営協議会の開催 6回</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>介護保険運営協議会を6回開催し、高齢者ニーズ調査や第6期計画における各施策の検証などを実施するとともに、国の制度改正等を踏まえ地域包括ケアシステムの推進に向けた各施策を審議し第7期介護保険事業計画を策定しました。また、第7期介護保険料については、要介護者の自然増や介護報酬改定等に伴い給付費等の増加が見込まれますが、市の介護保険基金を充当することとし、現行の保険料基準月額5,650円を据え置きとしました。</p> <p>◆ 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定 3月[A] ◆ 介護保険運営協議会の開催 6回[A]</p> |
| <p>4-1. 保育サービス・幼児教育の充実</p> <p>市内全体の整備状況を考慮しながら認定こども園への移行を積極的に進めます。また、子育て支援アプリを使い、的確な情報の提供と迅速な対応に努めます。併せて、小学校への円滑な移行を図るため、小学校と幼稚園、保育所、こども園の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた施設として子育て支援活動に取り組みます。</p> <p>◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理 3回 ◆ 子育て支援アプリ「つつじっこリトル+」の登録者数 250人 ◆ 幼保小交流事業の開催 300回 ◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施 1,500回</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江幼稚園と王山保育所による認定こども園化については、保護者等関係者の理解を得て実施設計を進め、平成30年度中の増改築工事の完成が見込めました。子育て支援アプリについても、多くの方にご利用いただき最新の子育て情報を提供することができました。また、小学校と幼稚園、保育所、こども園の交流事業を活発に行い、小学校への円滑な移行を図るとともに、園開放により未就園の親子への子育て支援を行いました。</p> <p>◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理 3回[A] ◆ 子育て支援アプリ「つつじっこリトル+」の登録者数 552人[A] ◆ 幼保小交流事業の開催 307回[A] ◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施1,730回[A]</p> |
| <p>4-2. 子育て支援の充実</p> <p>地域で育む子育て支援ネットワーク委員会や、地域の子育て団体等との連携・支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、放課後に居場所のない児童のために、小学校6年生までを受け入れるための施設や子育て世代の支援を行う施設の整備を図ります。</p> <p>◆ ハーフバースデー参加者率 85% ◆ 子育てサポーター登録者数 90人 ◆ 放課後児童クラブの新規開設 1箇所</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域で育む子育て支援ネットワーク委員会やCOSAPO、地域の子育て団体等と連携し、子育て中の親子が参加する事業を開催しました。また、放課後児童クラブを1箇所、新規に開設しました。</p> <p>◆ ハーフバースデー参加者率 94%[A] ◆ 子育てサポーター登録者数 96人[A] ◆ 放課後児童クラブの新規開設 1箇所[A]</p> |

| <取組項目> □ □ | <取組結果> |
|--|--|
| <p>4-3. 相談業務の拡充</p> <p>育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に努めます。また、児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図ります。</p> <p>◆ 育児健診時での気がかりな家庭相談回数 55回 ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 20回 ◆ 養育支援訪問回数 40回</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に、保健師、助産師、家庭児童相談員が相談に応じ、支援を必要とする家庭や子どもへの支援を行いました。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図り児童虐待予防に努めました。</p> <p>◆ 育児健診時での相談受付回数 60回 [A] ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 28回 [A] ◆ 養育支援訪問回数 90回 [A]</p> |
| <p>5-1. 妊娠・出産包括支援事業の推進</p> <p>アイアイ親子サポートセンターにおいて、妊産婦の産前・産後の心身の不調に関する相談や新生児、乳幼児の健康管理等について、電話や来所相談、訪問、宿泊・通所による産後ケア等により対応し、切れ目のない支援を行います。</p> <p>また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。</p> <p>◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率 100% ◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率 100% ◆ 産後ケア事業 対応率 100%</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>妊娠届を入口に、要支援妊婦の早期把握および産前・産後の心身の不調に関する助産師相談、電話および訪問による育児支援など、医療機関や子育て支援課、子育て支援センター等とも連携しながら、切れ目のない母子支援を行いました。さらに今年度より育児不安を抱えながらも周囲に育児支援者がいないなどの産後4か月までの母子を対象とした「産後ケア事業」を1組が利用し、乳児の成長発達の確認と、母の心身の不安の解消・安静、育児力の向上につながりました。</p> <p>◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率 100% [A] ◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率 95.7% [A] ◆ 産後ケア事業 対応率 100% [A]</p> |
| <p>5-2. 市民の主体的な健康づくりの推進</p> <p>市民と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座等を開催し、未病を予防(生活習慣病予防)するとともに、健康のまちづくりに努めます。</p> <p>また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座を実施します。</p> <p>◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース 12回 240人 ◆ 健康カフェ参加者数 12回 240人 ◆ ゲートキーパー養成講座 5回 100人</p> | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>専門家による病気や栄養、薬の講座、運動のコツなど健康づくりの実践への情報提供を講座や健康カフェ等の開催により自分の健康から家族、地域の健康へと関心が高まるよう取り組みました。また、心の健康づくりを目的に、講演会の開催や地域での声かけや見守りを行うゲートキーパー養成講座を実施しました。</p> <p>◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース 12回 310人 [A] ◆ 健康カフェ参加者数 11回 248人 [B] ◆ ゲートキーパー養成講座 5回 135人 [A]</p> |
| <p>5-3. 子どもの目の健康づくりの推進</p> <p>3歳児および6歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフケラトメーターを使用した視力検査を実施します。</p> <p>また、保育所・幼稚園・学校等と連携し、目の健康に関する研修会の開催、および市民を対象とした目の健康に効果的な遊びや体操のDVD、CDを制作し、実践・普及等を行います。</p> <p>◆ 3歳児および6歳児に対する、機器による視力検査実施率 100% ◆ 保護者を対象とした目の健康づくり研修会の開催 1回 ◆ 目の健康イベント等の開催 1回 ◆ オリジナル「めがねのまちさばえの目の体操」DVD、CDによる普及 96施設</p> | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>3歳児・6歳児共に視力検査実施率は97パーセント以上で、異常の見られた子どもには精密検査の受診勧奨を実施し、早期治療につなげました。子どもから高齢者まで全世代を対象としたオリジナルの目の体操を開発し、DVD・CDを制作。市内保育所・幼稚園・子ども園・小中学校・高齢者のサロンやサービス事業所等に配布、また一般希望者には販売し、広く普及するとともに、眼育フェアを実施し、目の健康づくりにつなげました。</p> <p>◆ 3歳児および6歳児に対する、機器による視力検査実施率 97.8% [A] ◆ 保護者を対象とした目の健康づくり研修会の開催 1回 [A] ◆ 目の健康イベント等の開催 2回 [A] ◆ オリジナル「めがねのまちさばえの目の体操」DVD、CDによる普及 169施設 [A]</p> |

6. 健康診査事業・がん検診事業の推進

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）などの生活習慣病の早期発見および重症化予防のため、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象とした特定健康診査・特定保健指導、および75歳以上の方を対象に後期高齢者健康診査を実施します。
また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディース検診などを実施しながら、がん検診実施率の向上に努めます。

| | |
|-------------------------|-------|
| ◆ 特定健康診査実施率 | 60.0% |
| ◆ 特定保健指導実施率 | 60.0% |
| ◆ がん検診実施率 | 41.0% |
| ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） | |
| ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象 | |
| ◆ 後期高齢者健康診査実施率 | 25.0% |
| ◆ 日曜検診、レディース検診の開催 | 15回 |

【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。

特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診は、未受診者対策の強化や、市医師会との協力により受診率の向上に努めました。また、生活習慣改善への取組や継続受診の大切さについての啓発強化を行い、特定保健指導実施率も前年度から増加しました。がん検診は、集団健診総合受付の実施により、待ち時間の短縮を図り受診しやすい体制に整えました。また、クーポン対象者や定年齢未受診者への電話、個別再勧奨通知による受診勧奨を実施し、受診率の向上を図りました。

| | |
|-------------------------|----------|
| ◆ 特定健康診査実施率 | 32.0%[C] |
| ◆ 特定保健指導実施率 | 41.0%[C] |
| ◆ がん検診実施率 | 41.0%[A] |
| ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） | |
| ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象 | |
| ◆ 後期高齢者健康診査実施率 | 21.5%[B] |
| ◆ 日曜検診、レディース検診の開催 | 15回[A] |

7-1. 資格適用の適正化とレセプト点検の充実

国保連合会データを活用した給付内容等のレセプト点検と年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化を充実します。また、被保険者別の縦覧点検と重複点検を強化し、介護保険との重複給付の点検、重複頻回受診および頻回服薬者の把握と保健指導を行い、医療費の適正化に努めます。

| | |
|---|------|
| ◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化（福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用） | |
| ・ 資格および内容確認結果の点検 | 100% |
| ・ 重複頻回にかかる受診者に対する点検 | 100% |

【成果等】 目標を達成しました。

国保連合会データを活用した給付内容等のレセプト点検と年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化を徹底しました。また、被保険者別の縦覧点検と重複点検を強化し、介護保険との重複給付の点検、重複頻回受診および頻回服薬者の把握と保健指導を行い、医療費の適正化に取り組みました。

| | |
|---|---------|
| ◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化（福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用） | |
| ・ 資格および内容確認結果の点検 | 100%[A] |
| ・ 重複頻回にかかる受診者に対する点検 | 100%[A] |

7-2. 医療費抑制の推進

【国保税率改正と医療費の適正化に関する広報周知】

国保の現状と医療費の適正化、平成30年度に施行される税率改正について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。

【生活習慣病重症化予防に向けたレセプト分析】

保険給付データと特定健診データを連携した分析から、糖尿病と腎機能低下の重症化が懸念される被保険者を把握し、早期に食生活改善等の保健指導を行い、重症化を予防することで医療費の抑制に努めます。

【ジェネリック医薬品普及の促進】

ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進します。

| | |
|---|-----|
| ◆ 国保の現状と医療費の適正化、国保税率改正に関する広報 | 6回 |
| ◆ データヘルス計画の達成の評価と取り組みの見直し | 1回 |
| ◆ ジェネリック医薬品による医療費削減効果200円以上の被保険者への差額通知 | 3回 |
| ◆ ジェネリック医薬品の使用割合（ジェネリック医薬品/対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品） | 75% |

【成果等】 目標を達成しました。

【国保税率改正と医療費の適正化に関する広報周知】

国保の現状と医療費の適正化、平成30年度からの国保広域化について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のため被保険者の理解に努めました。

【生活習慣病重症化予防に向けたレセプト分析】

保険給付データと特定健診データを連携した分析から、糖尿病と腎機能低下の重症化が懸念される被保険者を把握し、かかりつけ医に相談しながら、早期に食生活改善等の保健指導を行い、重症化の予防に取り組みました。

【ジェネリック医薬品普及の促進】

ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進しました。

| | |
|---|--------|
| ◆ 国保の現状と医療費の適正化、国保税率改正に関する広報 | 9回[A] |
| ◆ データヘルス計画の達成の評価と取り組みの見直し | 1回[A] |
| ◆ ジェネリック医薬品による医療費削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間） | 3回[A] |
| ◆ ジェネリック医薬品の使用割合（ジェネリック医薬品/対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品） | 77%[A] |